

あなたの一步で、明日が変わる子どもたちがいる。

家庭を必要とする子どもを家庭に迎え入れて、健やかな育ちを支える
「里親」を募集しています。



親の虐待、病気、離婚、経済的理由など、
様々な事情で 家庭で暮らすことのできない
子どもが、東京都内には、約4,000人います。
そのうち約8割の子どもたちが、乳児院や
児童養護施設等で生活しています。

◆ 里親の種類 ◆

養育家庭（里親）	養子縁組を目的とせず、一定期間、家庭に迎え入れ養育する里親です。
養子縁組里親	養子縁組によって養親になることを希望する里親です。
親族里親	両親等の死亡、長期入院等により養育できない場合に、祖父母等の親族が その子どもを養育する里親です。
専門養育家庭	虐待や障害により専門的なケアを必要とする子どもを養育する里親です。

◆ 里親になるためには ◆

里親になるために、特別な資格や経験は必要
ありません。

下記の要件を満たす方は里親に申し込むこと
ができます。

- 港区内に居住していること
- 心身ともに健康であること
- 経済的に困窮していないこと
(親族里親は除く)
- 適切な住環境があること など

◆ 里親になるまでの流れ ◆

- ① 児童相談所に問い合わせ・説明会に参加
- ② 児童相談所での面接・要件の確認
- ③ 認定前研修を受講
- ④ 申請書類を提出
- ⑤ 家庭訪問・調査
- ⑥ 児童福祉審議会での審議
- ⑦ 里親認定・登録

港区児童相談所 フォスタリングチームみなと

〒107-0062 東京都港区南青山5-7-11

里親相談
ダイヤル

03-5962-6505

8:30~18:00 (土・日・祝・12/29~1/3を除く)



港区HP二次元コード



港区里親制度普及啓発キャラクター
さとみん